



B I S 認定制度

寒冷地における住まいづくりにおいて、「断熱」「気密」「換気」及び「暖房」に関する知識や技能は、住環境の快適化と省エネルギー化を図るうえで、大切な要素です。

この技術を裏付けするのが **B I S 認定制度** です。

B I S 認定制度とは…

住宅・建築物の「断熱」「気密」「換気」及び「暖房」に関する専門知識や正しい設計、精度の高い施工方法等を指導できる技術者、および適切な断熱・気密施工技能を有する技術者を養成する制度であり、北海道が推進する「きた住まいるメンバー」に登録する上で、重要な資格制度です。

B I Sとは、**B**uilding **I**nsulation **S**pecialistの略語で断熱施工技術者のことです。

B I S の資格



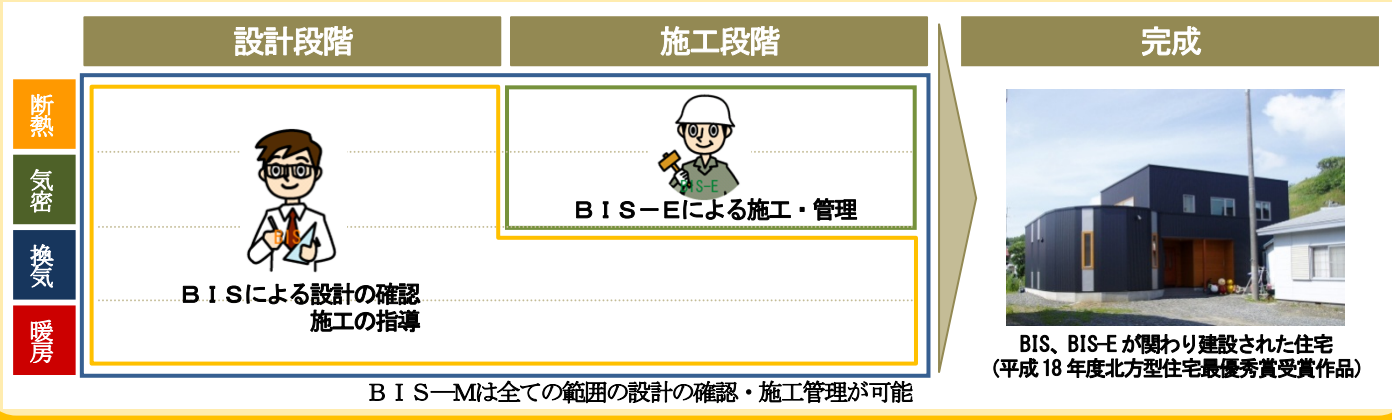
住宅等の「断熱」「気密」「換気」及び「暖房」に関して高度な専門的知識を有し、正しい設計ができ、また、精度の高い施工方法等を指導できる技術者



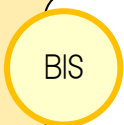
住宅等の適切な「断熱」・「気密」施工技能を有し、これを指導・管理できる技術者



B I S と B I S - E の双方の資格を有している技術者



B I S 認定試験について



1. 受験資格

- a. 次の資格を有している者
建築士、建築施工管理技士、建築設備士、管工事施工管理技士、空気調和・衛生工学会設備士
- b. 所定の実務経験を有する者

2. 認定試験範囲

- 「寒冷地住宅の基礎知識」
- 「断熱・気密の計画、設計、施工」
- 「換気・暖房の計画、設計、施工」
- 「住宅関係法規」

有効期間は
3年間
更新登録が
必要です！



1. 受験資格

断熱気密施工に、技能者として又は現場管理者として携わる技術者で、現場施工、管理の経験が3年以上の方。

2. 試験の内容

- a. 書類審査
「受験者技能申告書」「施工状況説明書」「気密測定結果報告書」
- b. 面接試験
書類審査合格後、原則、面接試験があります。

※認定試験など詳細については、当協会のホームページをご覧ください。(http://www.hobea.or.jp)